

主な内容

- 松戸市の未来を築く政策展開の方向 2、3
- 計画の推進にあたって 4

発行/松戸市 編集/総務企画本部 政策調整課
 〒271-8588 松戸市根本387-5 電話047-366-7072 047-366-1204
 e-mail mcseisaku@city.matsudo.chiba.jp

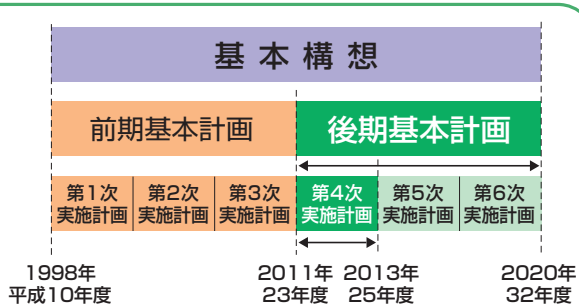
松戸市総合計画「後期基本計画」「第4次実施計画」スタート

平成20年度から、多くの市民の皆さんと一緒に、3年間をかけて策定してきた「松戸市総合計画後期基本計画」「第4次実施計画」が、23年4月からスタートしました。基本計画は、今年度から32年度までの10年間の計画で、本市のめざしたい未来像を描くとともに、そこに到達するた

めのリーディングプランと施策の展開方向を提示しています。そして、実施計画は、3年間の計画で、リーディングプランを実現する体制としての戦略プロジェクトと政策展開の方向に則した市の取り組み課題を提示しています。本紙では、この2つの計画の概要をお知らせします。

■総合計画とは

松戸市総合計画は、将来の本市の方向性を示すもので、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構造により、平成10年にスタートしました。このたび、計画期間の満了により、「後期基本計画」(計画期間：平成23～32年度)と、「第4次実施計画」(計画期間：平成23～25年度)を策定しました。



■基本構想の将来像

「基本構想」では、西暦2020年(平成32年)の松戸市の将来像を「いきいきした市民の舞台」「こちよ地域の舞台」「風格ある都市の舞台」のあるまち・松戸と設定しています。

いっしょに創ろう！ 私たちの明るい未来

松戸市の明るい未来をつくるリーディングプラン

住んでいるのが誇らしく思える街



少子・高齢化に対応する社会基盤が整い、子育てしやすい街として、近隣自治体から住民が流入し、松戸駅周辺をはじめとして、活気にあふれ、都心に近く便利で、おしゃれな街

リーディングプランと戦略プロジェクト

- ▼魅力ある子育て・教育創造プラン
 - 魅力ある子育てタウン創造プロジェクト
 - 確かな学力と豊かな人間性を育む教育推進プロジェクト
- ▼松戸の住みやすさ再生プラン
 - 都市計画検討プロジェクト
 - 魅力ある大規模団地等検討プロジェクト
 - 文化の香りのする街構築プロジェクト
 - 病院経営健全化プロジェクト
 - 公共施設再編整備プロジェクト

みんなの協力で賑わいのある街



商店街の賑わいととも、地域住民との連携も図られ、行政と地元住民によるまちづくりのための勉強会、検討会が活発に行われ、商業や工業の活性化が図られた賑わいのある街

リーディングプランと戦略プロジェクト

- ▼地域産業活性化プラン
 - 松戸駅周辺地域活性化プロジェクト
 - 工業団地のあり方再検討プロジェクト
 - 中小企業支援・商店街活性化プロジェクト
- ▼行財政健全・安定化プラン
 - 行財政改革プロジェクト

自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街



松戸に住む市民一人ひとりに、「地域の問題は地域で解決する」という地域コミュニティ意識が根付き、赤ちゃんからお年寄りまで誰もが安心して暮らせる笑顔あふれる街

リーディングプランと戦略プロジェクト

- ▼市民参加・社会参加促進プラン
 - 市民自治検討プロジェクト

この計画では、十年後のめざしたい未来像として、「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」「住んでいるのが誇らしく思える街」「みんなの協力で賑わいのある街」を示し、その実現のため、五つのリーディングプランを推進していくことにしています。具体的には、実施計画において設定する戦略プロジェクトをスピード感をもって推進していくことで、松戸の都市ブランドを高めていきたいと考えています。また、この計画の特徴として、政策ごとに、めざす価値を設定することで成果目標を明確にするとともに、市民と行政それぞれの役割を定め、多様な方々に担い手になっていただくことの意味を明確にしました。そして、この計画書ができる間際の平成23年3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震による被害から復興するためには、財政的、経済的な問題もありますが、それ以上に、私たち一人ひとりの生き方が問われているように思います。この計画づくりの中で、市民と職員がひざを交えて話し合い、今後、大切にしたいことを五つあげました。それは、「希望」「人と自然との共生」「地域とのつながり、人とのつながり」「価値観を認め合う」「やさしさ・思いやり」です。今、改めて、こうした想いを皆が持っているような社会にすることが本当に重要な課題であると感じています。市民の皆様とともに、「市民が主役の魅力あるまつど」に向けた取り組みを進め、松戸の明るい未来を一緒に築いて参りたいと思います。

この計画では、十年後のめざしたい未来像として、「自分たちのまちは自分たちでつくる元気な街」「住んでいるのが誇らしく思える街」「みんなの協力で賑わいのある街」を示し、その実現のため、五つのリーディングプランを推進していくことにしています。具体的には、実施計画において設定する戦略プロジェクトをスピード感をもって推進していくことで、松戸の都市ブランドを高めていきたいと考えています。また、この計画の特徴として、政策ごとに、めざす価値を設定することで成果目標を明確にするとともに、市民と行政それぞれの役割を定め、多様な方々に担い手になっていただくことの意味を明確にしました。そして、この計画書ができる間際の平成23年3月11日に、東北地方太平洋沖地震が発生しました。この地震による被害から復興するためには、財政的、経済的な問題もありますが、それ以上に、私たち一人ひとりの生き方が問われているように思います。この計画づくりの中で、市民と職員がひざを交えて話し合い、今後、大切にしたいことを五つあげました。それは、「希望」「人と自然との共生」「地域とのつながり、人とのつながり」「価値観を認め合う」「やさしさ・思いやり」です。今、改めて、こうした想いを皆が持っているような社会にすることが本当に重要な課題であると感じています。市民の皆様とともに、「市民が主役の魅力あるまつど」に向けた取り組みを進め、松戸の明るい未来を一緒に築いて参りたいと思います。

市民が主役の魅力あるまつど
 松戸市長 本郷谷 健次

松戸市では、平成10年4月に松戸市総合計画を策定し、住んでよいまち・訪ねてよいまちをめざして、まちづくりを進めてきました。平成22年度をもって、総合計画のうち前期基本計画が計画期間満了となることから、平成20年度から三年間かけて、後期基本計画(計画期間：平成23～32年度)を策定しました。今回の計画策定にあたっては、できるだけ多くの市民や職員の参加により、一緒に明るい未来を創り上げようと、「イマジンまつど」私たちの明るい未来をつくる」として、さまざまな取り組みをしてきました。こうした取り組みをしてきた背景としては、次の二つのことがあります。一つは、変化が激しく、問題が複雑で正解が見えない時代にあつては、多くの人々の参加なくしては、解決策を見いだせないということです。そして、もう一つは、計画に描いた明るい未来像を実現するためには、行政が全力を尽くすのはもちろんですが、多くの市民の皆様と一緒に取り組んでいくことが不可欠であるということです。



松戸市長 本郷谷 健次

松戸の未来を築く政策展開の方向

| 節 | 項(政策) | 取り組み課題 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 連携型地域社会の形成 | ①市民と行政の協働を推進します  NPO・市民活動見本市 | 1 支所・行政サービスセンターの開設日の増や開設時間の延長を行うとともに、総合窓口(ワンストップサービス)についての検討を進めます 2 市民自治の基本を示す制度や地域の問題は地域で解決する仕組みを検討します 3 市政の重要課題について、直接住民が意思決定をする仕組みを用意しておくため、住民投票条例をつくります 4 地域の団体等の活動場所として、市民センターのバリアフリー化などの整備を進め、ならびに町会・自治会等の集会所整備を支援します 5 公募型委託制度などの仕組みを検討し、その導入を図ります 6 地域団体、NPO、市職員が地域課題を共有し、活動につなげるためのまちづくり交流広場・サロン事業を推進します |
| | ②一人ひとりの人権が尊重される地域社会をつくります | 7 人権に関する資料を作成するなど、人権啓発事業を推進します 8 関係機関との連携を図り、人権相談機能を充実します 9 人権研修及び人権教育・啓発のさらなる充実を図ります |
| | ③男女共同参画の地域社会をつくります | 10 女性の就労環境の整備を推進していきます 11 男女共同参画推進グループの、既存団体・新規団体の交流を推進し、ともに活性化していきます |
| 2 豊かな人生を支える福祉社会の実現 | ①健康に暮らすことができるようにします  中央保健福祉センター | 12 シルバー人材センターを引き続き支援するとともに、シニア交流センターを活性化するため、世代間交流や、認知症予防教室を開催します 13 がん検診や特定健康診査の受診率の向上を図ります 14 自殺予防対策を充実させるため、対応職員のスキルアップを図り、市民への啓発活動を行います 15 夜間・休日等救急医療対策事業のあり方を検討します 16 ジェネリック医薬品の普及促進、レセプト点検の強化、国民健康保険料の収納率向上により、医療費と保険料の抑制に努めます 17 不妊治療を希望する人に、国、県が助成している補助金の増額を要請し、必要に応じて市独自の補助金を助成します |
| | ②病気や障害、高齢などを理由に生活に支障があっても、自立した生活が送れるようにします  福祉ショップ | 18 高齢になっても、元気で、介護が必要にならないように、NPOとの協働で行う運動教室を促進したり、民間スポーツクラブなど多様な事業者による魅力ある介護予防プログラムを導入します。また、介護支援ボランティアの導入を検討します 19 障害のある方に対する権利擁護を推進し、必要なサービスを受けられるようにします 20 障害福祉サービスについて、業務内容を精査します 21 稼働年齢にあり就労可能な生活保護受給者の就職支援に向けて、就労支援プログラムの強化及びハローワークや民間企業との連携を図ります 22 認知症サポーターやあんしん一声運動の見守りに加え、高齢者支援連絡会を充実し、地域で発生する相談事業を地域包括支援センター等につなぎ、サービスの利用を促進します 23 要援護者の台帳を整備し、地域包括支援センターや中核地域生活支援センターなどの機能を充実し、福祉相談窓口のワンストップ化を進めるとともに、地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカー(調整役・相談役)を養成し、地域とともに支え合う地域福祉の推進に努めます |
| | ③安心して子どもを産み、健やかに育てることができるようにします  おやこDE広場 | 24 子どもを取り巻く地域や行政が連携し、児童虐待の早期発見、早期対応を図ります 25 子どもフォーラムや若者と大人の意見交換会を開催し、子どもたちが地域と将来に関心をもてるようにします 26 東部地域など保育需要が増えている地域に保育所を誘致します 27 多様なニーズに合わせて「一時預かり事業」「特定保育事業」「休日保育」などの保育サービスの拡充を図ります 28 民間活力の導入を視野に入れて公立保育所の耐震化を推進します 29 国の「子ども・子育て新システム」のモデルをめざして、幼保一体化や、子育てしやすい街づくりのための施策を検討します 30 駅前型子育て施設の設置推進を図ります 31 保護者の就労の有無に関わらず、全ての小学生が安全にすごせる「放課後の居場所」を増やします |
| | ④市立病院として高度で良質な医療を提供します | 32 地域の「かかりつけ医」を支援する病院として、地域医療の質の向上のための研修や医療提供の支援を推進します 33 医師、看護師、コ・メディカル等必要な人材を確保し安定した医療体制を維持します 34 ボランティアやNPOにより来院者が利用し易くなるような環境整備に貢献する事業を実施し、市民の病院を市民と相互で支える協働事業を推進します 35 柔軟でアクティブな経営機能を備えた病院のあり方を検討します 36 戦略的な経営マネジメントを確立させ、経営の自立化、安定化、経営基盤の強化を図ります |
| 3 次代を育む文化・教育環境の創造 | ①子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします  ICT教育の様子 | 37 長期的な視野に立った実効性のある教育プログラムにより、確かな学力と豊かな人間性を育みます 38 英語・言語技術を軸にした小中一貫カリキュラムを構築します 39 スタッフ派遣事業をはじめとした人材派遣事業を再構築し、児童生徒の学力向上をめざします 40 特別支援教育を一層充実します 41 白樺高原荘を廃止します 42 スポーツや音楽活動をはじめ魅力ある市立高校とするための改革を推進します 43 学校の耐震化および施設設備の安全対策を推進します 44 安全・安心な学校づくりを推進します 45 保護者・地域住民などによる学校教育支援のための仕組みや組織づくり、人材発掘を推進します 46 宅地開発等に伴う地域的な児童生徒数の増加への対応のため学校の増築や新設を実施します 47 学校施設の教育環境の改善を推進します |
| | ②生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします  図書館 | 48 市民が主体となる学習活動を推進し、まちづくりを担う人材を育成します 49 生涯学習活動機能の充実を図るため社会教育施設の再編を検討するとともに、生涯学習センター構想用地の有効活用を検討します 50 近年の社会情勢や市民の学習機会を取り巻く多様な状況の変化に伴い、これからの生涯学習社会を支える情報の拠点としての図書館のあり方、図書館ビジョンの策定を検討します 51 放課後・休日の子どもたちの学習活動を促進するため、社会教育施設等やスポーツ施設の無料化を進めます 52 生涯スポーツ社会の実現に向け、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します 53 ニーズの減少しているプールは撤退します |
| | ③国際的な広い視野と平和を愛する心が育まれ、松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします | 54 博物館、戸定歴史館の展示内容を改良するとともに、市保有の美術品の展示を増やします 55 松戸の文化芸術を育む環境をつくるため、文化芸術の振興を図るための基本的な方針を検討します 56 (財)松戸市国際交流協会と連携し、在住外国人への主要言語(英・中・韓・西・葡)による情報の提供を充実します 57 戦争体験を風化させないよう次の世代へ着実に継承し、世界平和にも目を向けた取り組みを行います |

(具体的な3年間の取り組み)

| 節 | 項(政策) | 取り組み課題 |
|---------------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 4 安全で快適な生活環境の実現 | ①災害に対する不安を減らすようにします | 58 災害時に一人での避難が困難な人を地域で支援できるようにするための計画をモデル地区で実施するとともに、自主防災組織を充実させます 59 松戸市地域防災計画の見直しを受け、対応マニュアルを職員に徹底するとともに、防災マップを更新し、市民に周知します 60 災害時に情報収集・伝達できるよう、MCA無線への切り替えなど、費用対効果の高い通信システムを確立します |
| | ②火災等の災害から市民生活を守ります | 61 消防関係団体と消防が協働し、火災予防運動や住宅用防災機器設置普及を推進します 62 電波法関係審査基準の改正によりアナログ方式の消防救急無線の使用期限が平成28年5月31日と定められたことから、千葉県においては、県域を1ブロックとして平成25年度から消防救急無線をデジタル方式に移行します 63 北西部6市の共同指令センターを整備し、平成25年度から指令業務の共同運用を実施します 64 小金消防署を建替え、松戸市北部地区の災害対応力を強化します |
| | ③救急救命が必要になった市民の生命をつなぎます | 65 救急救命ネットワークで設置されたAEDを活用して、応急手当を身につけた市民が生命を救います 66 医療機関との連携を強化することで、救急救命士の技術向上を図るとともに医療機関への早期収容をめざします |
| | ④環境にやさしい地域社会をつくりまします | 67 地球温暖化対策地域推進計画(松戸市減CO ₂ 大作戦)の短期削減目標の達成に向け、引き続き市民・事業者とともに、温室効果ガスの排出抑制など地球にやさしい行動を推進します。併せて、短期目標の進捗状況を基に中期目標に向けての新たな戦略について検討します 68 和名ヶ谷クリーンセンターの長寿命化を図ることにより、建て替えのサイクルを長くします 69 新しいごみ処理基本計画を策定することで、循環型社会の形成に向けた3R施策と、ごみ処理に係る受益者負担を視野に入れた本市に適した持続可能なごみ処理体制を構築します |
| | ⑤犯罪や事故のない安全で快適な市民社会をつくりまします | 70 市民との連携で、犯罪のおきにくい環境を整備するとともに、特に、子どもたちを犯罪被害から守る活動を促進します 71 消費者被害を未然に防止し、併せて消費者の自立を支援します |
| | ⑥緑と花に親しむことができるようになります | 72 市民に身近な緑の保全と花に親しむ活動を市民団体等と行政が連携して推進します 73 里やま入門講座など市民参加による緑地の保全を目指し、市民団体と行政による維持管理を協働で実施します 74 特別緑地保全地区や特別保全樹林地区等の指定により、残された貴重な緑を保全します 75 公園や緑地で緑や花と触れ合える地域活動ができるように、行政と市民団体とが協働で管理します 76 地域のニーズや時代を反映させた公園像を市民とともに探ります 77 21世紀の森と広場の魅力を高めるため、公園機能の見直し検討を行います 78 身近な緑の拡大及び育成を図るため、街区公園を1箇所(拓野公園)整備します 79 戸定が丘歴史公園(福島県学生寮跡地を取り込んだ戸定が丘一帯)の自然環境の保全や景観の向上を図ります |
| 5 魅力ある都市空間の形成と産業の振興 | ①地域産業を振興し、豊かな経済活動ができるようにします | 80 松戸駅周辺に、人が集い、賑わい、活気あるまちの実現をめざします 81 松戸駅周辺の商業(中心市街地)の活性化を図ります 82 市内の商工業の事業者のニーズを把握し、中小企業や商店街が活性化するための検討を行います 83 空き店舗対策など商店会が行う事業を支援し、活性化を図ります 84 これから起業する方への創業支援や事業者に対して経営相談を充実します 85 付加価値の高い製造業など、雇用や税収に繋がる企業の誘致を図ります 86 市場関係者に民営化への理解と協力を求め、後継開設者を誘致します 87 環境保全型農業を推進するなど安全・安心な農産物の生産・供給を拡大するとともに、施設園芸事業により松戸ブランド品を育てます 88 オーナー農園、産地直売所を通じて地場農産物のPRを充実するとともに、農業体験農園を推進します 89 矢切の渡し、野菊の墓、本土寺、戸定邸などへの日帰り観光客を増やします |
| | ②個性を活かし、能力を発揮して働くことができるようにします | 90 市役所や民間企業における若者の就業体験の受入・協力体制を強化するとともに、個別就職カウンセリング窓口と職業能力向上講座を活用し、若者の就労を支援します 91 様々な就労希望者に対して、関係機関と連携し情報提供を行い求職活動を支援します 92 障害者雇用の法定雇用率達成に向け、障害者の雇用推進に取り組みます |
| | ③ゆとりを感じるまちに住むことができるようにします | 93 松戸市の将来像に適合する都市計画を検討します 94 松戸市の新しい都市ブランドを構築するため、東松戸駅周辺のまちづくりを検討します 95 都市整備公社の今後のあり方について検討します 96 民間木造住宅への耐震化に係る助成制度の周知を図るとともに、特定建築物への耐震化の促進を図るための施策を検討します 97 UR都市機構などの集合住宅のあるまちの今後のまちづくりを検討するため、市民、事業者、行政などによる検討体制をつくりまします 98 建物の老朽化、居住者の高齢化、低所得者の増加などに対応するため、市営住宅の今後のあり方を検討します |
| | ④誰もが安心してスムーズに移動できるようにします | 99 松戸駅周辺のバリアフリー整備を推進するとともに、歩行者などが安心して利用できる快適な歩行空間の整備について検討します 100 都市計画道路3.3.7号線(河原塚地先)の整備を検討します 101 長期未着手路線の必要性を検証し、都市計画道路の見直しを行います |
| | ⑤安全な河川に整備し、きれいな水とふれあえるようにします | 102 水害から市民を守るため、春木川、長津川、紙敷川等の改修・整備を行います 103 江戸川・坂川をはじめとする水辺空間の活用を検討します |
| | ⑥いつでも安心して水道水が使えるようにします | 104 安定的に水道水を供給するため、健全経営に努めます |
| 6 都市経営の視点に立った行財政運営 | ①市民ニーズに基づく行政経営を行います | 105 若い人が住みたくなる松戸の都市ブランドを構築するため、市内大学との連携を推進します 106 計画・財政・評価を一体としたサマレービューを実施することで、事業目的や成果を明らかにし、必要な事業に資源を集中します 107 後期基本計画の達成状況を市民とともに確認し、市民参加を推進します 108 総合計画の進捗状況、財政状況などを分かりやすくまとめ、市民に提供するほか、可能な限り、生の情報をネット上で見られるようにします 109 松戸市の良さを積極的に市内外に伝えるための広報戦略を検討し、推進します 110 市民と協働して事業を進めたり、政策形成できる意欲をもった職員を増やすため、人材育成基本方針を改定します 111 民間人の登用も含め、職員が切磋琢磨し、やる気をもてる人事制度を構築します 112 アウトソーシング(外部委託等)を推進し、職員の退職補充を抑制するなどして、人件費を10%削減します 113 政策立案能力を高め、戦略的に執行できる組織体制を構築します 114 松戸市に寄附することによるメリットを市民に分かりやすく伝えられる寄附制度を構築します 115 ICT(情報通信技術)の利活用による市民サービスの向上や、業務効率化を推進するために、新たな情報システム全体計画を策定します |
| | ②財源、財産を適正に管理し、配分します | 116 市の債権の徴収体制の整備及び徴収組織の充実を図ります 117 徴収体制の整備や広告媒体として市の資産活用の拡大を図り、自主財源の充実に努めます 118 入札制度における透明性の確保、公正な競争の促進とともに、地域産業の振興や雇用の確保にも配慮する等公契約のあり方について総合的に検討します 119 財政健全化に向けて、市民や職員と共有していける制度を検討します 120 老朽化した公共施設の再編に向けて検討し、基本的な方針を定めまします 121 廃校になった学校跡地の活用方針を決定します 122 全ての市有財産の価値を公表し、未利用財産の処分も含め、有効に活用できるようにします |

※「取り組み課題」の中の青字は、戦略プロジェクトの主な取り組み課題です。








計画の推進にあたって

対話を基盤とした計画の推進・評価

今回の計画策定にあたっては、できるだけ多くの市民や職員との対話を基盤にしてきました。これからの計画の推進にあたっては、より一層、市民と職員・市民同士など、さまざまな対話が始まるよう促進し、計画の推進を担うさまざまな主体の想いを一つにして行動していきます。

また、計画の成果目標としての「めざそう値」の達成状況を市民と一緒に確認することを通して、まちづくりを担う多様な方々とともに松戸市をよくしていこうという活動を広げていきます。

●まつど未来づくり会議分科会長などから会議に参加しての感想

| | | | |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>地域連携分科会 会長</p> <p>金子 雄二氏</p>  <p>「協働のまちづくり条例」が、実のある条例になったということであり、非常に良かったです。</p> | <p>福祉分科会 会長</p> <p>海老原 寛子氏</p>  <p>普段の生活では出会えなかった人に出会い、今も、その人たちと子育ての活動をしています。</p> | <p>教育分科会 会長</p> <p>三枝 雅信氏</p>  <p>同じ目的に向かって、力を合わせることの素晴らしさを感じました。</p> | <p>生活環境分科会 会長</p> <p>平賀 義男氏</p>  <p>身近な生活の中での、身近な問題なので、本当に勉強になりました。</p> |
| <p>都市と産業分科会 会長</p> <p>岩橋 秀高氏</p>  <p>自分達で今も継続して会議をしています。意見を言うだけでなく、行動しようと始めました。</p> | <p>都市経営分科会 会長</p> <p>清水 一氏</p>  <p>「このような取り組みは継続してもらいたい」という意見が多くあり、私も同じ意見です。</p> | <p>教育分科会 委員</p> <p>市民自治検討担当 関 聡</p>  <p>市民と職員がひざを交えて話し合うことで互いに歩み寄り、問題解決につながると思いました。</p> | <p>生活環境分科会 委員</p> <p>みどりと花の課 布施 優</p>  <p>職員の立場でしかものを見ていなかったことに気付くなど、色々なことを教わりました。</p> |

後期基本計画の策定経過

| | 後期基本計画策定会議 ・作業部会、事務局 | 職員参加 | 市民参加 | 市議会 |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成20年度 | <p>後期基本計画策定基本方針 H20.7</p> <p>論点データ集の作成 H20.7</p> <p>人口推計 H21.1</p> <p>市民ニーズ調査の実施 H21.3</p> | <p>あなたの想いを聴くインタビュー(職員編) H20.11~</p> <p>職員みんなの対話会 H21.1</p> | <p>松戸市民フォーラム H21.1</p> <p>あなたの想いを聴くインタビュー(市民編) H21.2~</p> | |
| 平成21年度 | <p>SWOT分析などのデータ分析 H21.6~</p> <p>市民意識調査の実施 H22.3</p> | <p>政策テーマ別検討チーム H21.7~</p> | <p>松戸市の未来を考える市民フォーラム H21.7</p> <p>まつど未来づくり会議 H21.8~</p> <p>まつど・こどもフォーラム H21.8~</p> | <p>基本計画検討協議会 H21.12~</p> |
| 平成22年度 | <p>計画素案 H22.4</p> <p>パブリックコメント案 H22.9</p> <p>計画案(議案) H22.11</p> | <p>職員みんなの対話会 H23.2</p> | <p>広報まつど特集(意見募集) H22.5</p> <p>タウンミーティング H22.5</p> <p>パブリックコメント H22.10</p> | <p>全員協議会 H22.2~ (計画の各段階案に対して意見・提案)</p> <p>12月定例会(議案上程・継続審査) H22.12</p> <p>1月臨時会(修正可決) H23.1.28</p> |
| 23年度 | <p>計画のスタート H23.4</p> | | | |

●もっと詳しい情報をお知りになりたい方へ

後期基本計画書・第4次実施計画書は、市のホームページに掲載しています。また、次の場所で閲覧できます。

- ①政策調整課 ②行政資料センター ③各支所
 - ④市立図書館(本館・分館)
- (行政資料センターでは有償頒布も行っています)

○後期基本計画のPR映像を作成しました

計画書とあわせてDVDを有償頒布しています。また、市のホームページでご覧いただけるよう準備を進めています。

○パートナー講座(出前)のメニューになっています

市内在住・在勤・在学で、おおむね10人以上で構成する団体、グループ向けに実施しています。政策調整課(☎366-7072)に、ご相談ください。